

2025年3月吉日

お取引先 各位

石川県小松市長崎町甲118番地  
株式会社吉光組  
TEL 0761-24-5151

### 支払条件の変更に関するお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社業務に格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では2024年11月からの下請法上の運用変更を見据え、2023年12月25日より「約束手形」ならびに「でんさい」による代金支払いサイトを60日に短縮して対応して参りましたが、政府からの2026年度末までの手形廃止目標や「でんさい」への完全移行に対する問題点も踏まえ、今後の支払条件を下記の通りさせて頂くことになりました。

変更内容をご確認いただき、ご不明な点などが御座いましたらご連絡いただけますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 支払条件の変更に関して

- ・令和7年4月25日支払分より全額現金支払い（振込）とします。
- ・すでに取り交わした注文書で手形支払・でんさい支払の条件があるものについても令和7年4月25日支払分より全額現金支払（振込）とします。

#### 2. 弊社からのお願い

- ・弊社宛請求書につきましては「月末締め・5日必着」を基本としておりますがカレンダーの休日により、請求書の必着日に変更となっている場合があります。詳しくはホームページでご確認の上、ご対応を宜しくお願い致します。（なお、今回は請求書のスケジュールを同封させていただきました）